

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第18号専決処分を報告し、承認を求めることについてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

この専決処分の中の附則第10条の2、第24項に係るものについて質問いたします。

これは生産性向上特別措置法に伴い、生産性革命の実現に向けた中小企業の設備投資の支援のために行われるものと思われまます。この対象を満たす設備投資として市町村の導入促進基本計画に基づき計画認定を受ける。また、導入により労働生産性が年平均3%以上向上する。また、企業の収益向上に直接つながる等厳しい条件がついております。大治町の中で3年間の中でこのような企業があらわれるのかということが一つ疑問としてあります。

また、法では固定資産税の課税標準を3年間ゼロから2分の1の範囲で市町村で条例で定めなさいとあります。今回、町としてゼロということで提案をされておられます。なぜ零となったのか。ゼロから2分の1の範囲でございますが、なぜ零を選んだのか。この2点を質問いたします。

○総務部次長兼税務課長（若山 進君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部次長兼税務課長、どうぞ。

○総務部次長兼税務課長（若山 進君）

附則第10条の2の第24項に該当する中小企業者等がどのぐらい見込まれるのかというご質問につきましては、これは初めての政策でございます見込むことはできません。

それから、条例で定める割合はゼロとするということで、国の基準を参酌しましてゼ

口とさせていただきます。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第18号は、総務教育常任委員会に付託をいたします。

日程第2、議案第19号大治町国民健康保険支払準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

第2条についてでございます。「基金として積み立てる額は、毎年度の剰余金の範囲内で、国民健康保険特別会計歳入歳出予算で定めた金額とする。」とあります。現在、当初予算の中でも剰余金は入っておりませんし、6月の補正予算は組まれておりません。ということは9月、12月、3月、思うに3月にある程度剰余金の大体の額の目途がついてきたときに補正予算として上げて基金としていくということかと思いますが、その点の考えはどうでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

基金の額云々ということでございます。剰余金の額の確定後に適切な判断のもと計上させていただきます。よろしく申し上げます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、確定と言われましたが、確定は決算じゃないと確定しないと思うんですが。歳入歳出予算で定めた金額とありますので、予算の段階で確定をしているのでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

当然、剰余金等の考慮が必要だと考えておりますので、その剰余金の額の確定以後で判断をさせていただくものでございます。

いわゆる前年度繰越金ですね。その分の確定後に判断をさせていただきます。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ということは、前年度一旦繰り越した上で次の年度に予算として立てて剰余金として入れていくということなんですか。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

当然、年度内で補正をすればそのときの判断で予算は計上させていただきます。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第19号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第3、議案第20号大治町税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第20号は、総務教育常任委員会に付託をいたします。

日程第4、議案第21号大治町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

この条例改正の提案の前に資料として出ているのは運営協議会に諮られて意見をもらったということが議案の資料として出ております。現在、運営協議会のメンバーはどのような方がみえるのか。どのような意見が出たのかということ。また、3月議会で国保税値上げの提案がございましたが、当然その前にも運営協議会が開かれていると思うんですが、その点3月議会ではその資料の提出がなかったのでその点もあわせて答弁お願いいたします。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

それでは、運営協議会のメンバーでございます。公益代表、それから被保険者代表、医療機関の代表という6名で構成をしております。

それから今回の5月における運営協議会のことでございますが、1点目としましては今の前年度繰越金の4月末現在での見込み等々の中、財政運営としては大丈夫なのかという質問に対して、今後調整交付金等が見込まれるので予定している繰越金は達成できるという回答。

それからもう1点でございますが、賦課限度額の4万円の引き上げ、今後の見通しはどのようなものかということでございますが、それにつきましては国の見解として賦

課限度額については被用者保険とのバランスを考慮しながら当面は段階的に引き上げてくるのではないかというような説明をさせていただきました。

それから、3月に提案させていただいた税条例の改正の案件でございます。この案件につきましては、納付金に対する税ということでございますのでいたし方がないという判断でございます。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時09分 休憩

午前10時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第21号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第5、議案第22号大治町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第22号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第6、議案第23号大治町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

改正の第10条第3項の第10号でございます。支援員の資格ですね。「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、町長が適当と認めたもの」とあります。放課後児童健全育成事業に従事するためには支援員か補助員にならないといけないわけですから、これは読み解くと補助員として5年以上勤めて研修等々を受けると支援員となることができるというふうに読み解けられるんですが、現在そういうような対象者というのは大治町でみえるのでしょうか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

対象者については今のところありません。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第23号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第7、議案第24号大治町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第24号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第8、議案第25号平成30年度大治町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ページ数からいくと多岐にわたるので内容で言いますと、砂子防災公園整備事業でございます。これは国の補助金が当初予算では5000万円だったのが1500万円になったと、減額された。これは聞くと国の都合だと答えると思います。ただ、それぞれ必要な事業でございますのでやらなきゃいけない。ですが、当初で見込んでいたのに補助金が入らないとなると次の財源を探さなきゃいけないという非常に苦勞が伴うという大変なことになっているわけでございます。ここからどのようにして積算してきたのか。そこら辺の経過ですね。国の補助金が5000万入ると積算した根拠、そこら辺の答弁をお願いいたします。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

積算でございますが、当初の事業費が1億5000万ございまして、その補助率が3分の1ということで5000万の要望の額を申請した次第でございます。よろしく願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

経費、支出を見込んでいて、それに対して国庫補助3分の1だから3分の1見込んだと。でも現実的には3分の1出ない場合もある。ここら辺今の話だともらえるものと見込んでいた。ということは、以降ほかの積算についても国庫補助で3分の1だったら3分の1見込むと。それでももらえなかったらもらえなかったで仕方がないと。そういうようなことになるわけですね、結局は。それ以上やりようがないと言うなら仕方がないんですが、もう少しそこら辺予算を立てる上で精査する手段がないのかという思いがあるんですが、ないならないで仕方がないのでそれはそれで置きますが、もう1点……

〔「何が言いたいの」の声あり〕

○7番（吉原経夫君）

だって、単純に積算するだけだったら誰だってできるじゃん。

○議長（横井良隆君）

質問を続けてください。

○7番（吉原経夫君）

というのは、支出があって国庫補助で3分の1というのが決まっているんだったら誰がやっても3分の1だからやれるから、そこら辺もう少し精査の仕方がないのかというのを質問したいんですが、結果としてないという答弁が出そうなのでしませんが。

あとですね、このこととほかにもありますが、歳出の内容と金額が変わらなくて歳入の内容が変わる場合、財源更正という用語が今回から使われています。今まで同じような事例でも財源補正と言っておりましたが、そこら辺は単に言葉を変えたのか、いろいろ調べてみると財源更正という言い方が適切のように感じるんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

今回の補正からという認識はございません。今ちょっといつからかということは記憶にないので申し上げられませんが、財政担当といたしまして今まで財源補正というような言葉を使っておりましたが、正確には財源更正という言葉が正しいということが判明した時点で変えさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

14ページ、真ん中の委託料でございます。地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定業務委託料でございます。これは推進に関する法律が施行されることに向けてつくらなきゃいけない。補助率100%だという話でございます。平成29年10月1日現在、愛知県の市町村の中で未策定のものが大治町を含めて6市町村あります。津島市、弥富市、大治町、飛島村、設楽町、豊根村。逆に計画期間が終わってしまったところもあるわけですが、大治町は非常におくれていると思うわけですが、他にも海部地区水防事務組合、海部地区急病診療所組合もそうなっておりますが、そういうところよりも大治町、地球温暖化対策に係る部分が非常に大きいと思うんですが、なぜおくれたのか。補助率100%ということですから財源の問題ではないと思うんですが、どうでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

ただいまのご質問でございますが、大治町はおくれているというご指摘がございましたが、計画の策定について特におくれているということではございません。国の方の補助事業のガイドによりましてもおおむね今後2年間において未策定のところについては策定していくようにと書かれてございますので特におくれているものではございません。

また、この時期になりましたのは周囲の状況等、地球温暖化対策ということでございましたので当町としても勉強、研究をしておりますのでこのタイミングになったものでございます。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第25号は、所管の各常任委員会に付託をいたします。

日程第9、議案第26号工事請負契約についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号は、総務教育常任委員会に付託をいたします。

日程第10、議案第27号工事請負契約についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第27号は、総務教育常任委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。



午前10時21分 散会